

# え…っ!?

## まさか、こんなコトになるなんて!

# 若者を狙う悪質商法!

## 若者が狙われやすい悪質商法の手口

### 投資用USBの勧誘

大学の友人から「絶対もうかる話がある」と誘われ、ホテルで友人と会社の代表者という人に会った。投資スキルを手に入れるということで、投資用USBを53万円で購入するよう勧められた。USBの代金は、学生ローンで語学留学と言って借りればよいと指示された。

結局、借金して購入したが全く儲からない。その後「友人を紹介するとお金をもらえる」と言われた。

借金の返済が苦しいし、友人を紹介できない。

### アドバイス

- ・不要だと思ったら、**キッパリと断りましょう。**
- ・安易に借金をしないこと。
- ・友人を紹介することで、友人も同じように借金を抱える事になります。**自分が加害者にもなり得る**と意識しましょう。



### 詐欺的ネット通販サイト

バッグをネット通販で探したら、ブランド正規店では25万円する商品が1万5千円だったので注文した。代金は銀行振込で前払いしたのに商品が届かない。サイトの連絡先はメールアドレスしか書かれていない。メールしたが、返信がない。

### アドバイス

こんなサイトには要注意!**注文前**に確認しましょう。

- ・業者の連絡先がメールアドレスしかない。
- ・極端に安い。
- ・日本語が不自然。



## 消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
2. お住いの郵便番号を入力します (わからなくても利用できます)



お住いの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します

彩の国



埼玉県消費生活支援センター

本所(川口): 048-261-0999

熊谷支所: 048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00(月~金)

(祝日・12月29日~1月3日を除く)

川口は土曜日でも受付しています

# え…っ!?

## まさか、こんなコトになるなんて!

# 若者を狙う悪質商法!

## 若者が狙われやすい悪質商法の手口

### 架空・不当請求

- ・無料アダルトサイトを見ようと、「18歳以上」の年齢認証ボタンを押したら、突然、「会員登録完了9万9千円を払うように」という画面が表示された。
- ・突然、SNSのメッセージに、サイト利用料35万円を滞納していると督促文が送られてきた。このサイトを利用した覚えは全くない。

### アドバイス

- ・業者には絶対連絡しないようにしましょう。
- ・慌てて支払わないようにしましょう。
- ・裁判所からの支払督促、少額訴訟の呼出状の場合は放置せず、すぐに消費生活支援センターに相談しましょう。



### キャッチセールス

路上で、アンケートに答えてくれたら無料で肌テストをすると声をかけられ、アンケートに応じた。勧誘員と一緒にエステ店に行き、肌テストを受けたら「40代の肌ね。今の内に何とかしないと」と美顔エステを勧められた。

3時間以上の勧誘で冷静に考えられなくなり、美顔エステコースと化粧品品の契約をして27万円を支払ってしまった。

### アドバイス

- ・見知らぬ人の誘いに、安易に応じないようにしましょう。
- ・安易に個人情報を教えないようにしましょう。



## 消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
  2. お住いの郵便番号を入力します  
(わからなくても利用できます)
- ↓
- お住いの近くの消費生活センターや  
消費生活相談窓口をご案内します

彩の国



埼玉県消費生活支援センター

本所(川口): 048-261-0999

熊谷支所: 048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00(月~金)

(祝日・12月29日~1月3日を除く)  
川口は土曜日でも受付しています